## 大 会 決 議

リニア中央新幹線は、東京・名古屋・大阪間の時間距離を大幅に短縮し、関東、中部、近畿の各地域間の交流・連携を一層強化するとともに、内陸部における発展を促進する新たな国土の大動脈として、21世紀のわが国の経済社会を支え、更に災害に強い国土の形成や低炭素社会の実現に貢献するなど、数々のメリットをもたらす社会基盤である。

とりわけ、経済界では時間距離の短縮による様々なビジネスチャンスの創出や生産性の 向上により、地域経済ひいてはわが国経済の活性化が図られることに大きな期待を寄せて いる。

リニア中央新幹線は、平成19年に東海旅客鉄道株式会社が自己負担での推進を表明し、 新たな段階に入るともに、国土形成計画全国計画において、新時代の革新的高速鉄道シス テムの早期実現を目指すことが明記されている。

また、昨年12月に建設に要する費用に関する事項を始めとする4項目の調査報告書が 国土交通大臣に提出され、現在、全国新幹線鉄道整備法に基づく「建設主体及び営業主体」 の指名や「整備計画」の決定に向け、交通政策審議会において審議がおこなわれていると ころである。

我々、東京・大阪間沿線9都府県の経済団体は、国家プロジェクトであるリニア中央新 幹線の早期全線実現に向けて、関係機関との連携及び情報交換等の活動を一層強化してい くとともに、次の事項について一致団結して運動を展開する。

- 1. リニア中央新幹線の早期実現に向け、地域の意見を十分に踏まえ、全国新幹線鉄道整備法に基づく「整備計画」を速やかに決定すること。
- 2. 山梨リニア実験線全線を実用レベルの仕様で早期に完成させるとともに、既に営業運転に支障のないレベルに到達している超電導リニア技術については、詳細な営業線仕様及び技術基準等の策定を具体的に進めること。
- 3. 大都市圏におけるリニア中央新幹線の建設が円滑に進められるよう、大深度地下の適正かつ合理的な利用の推進に取り組むこと。
- 4. 今後のリニア中央新幹線の推進にあたっては、駅設置に関することなど地域の意向を十分反映させること。

以上決議する。

平成22年8月20日